

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00739000000	調達件名	スーダン国州水公社における都市給水運営能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（水道事業）		
公示日（予定）	2025年12月3日	担当部課	地球環境部水資源グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）一調査団参団
履行期間（予定）	2026年1月19日 ~ 2026年4月15日	選定方法	企画競争			
業務 内 容	<p>【背景】 JICAはスーダンの水セクターに対し技術協力プロジェクトや無償資金協力を実施してきた。これらの事業の対象州水公社の運営管理能力や対象地域の給水状況は向上してきているものの、水供給サービスの改善はまだ十分とは言えず、継続した能力強化が必要である。こうした状況を踏まえ、2020年にスーダン国政府は、州水公社の能力強化を目的とした技術協力プロジェクトを要請した。JICAは2021～2022年、詳細計画策定調査を実施したが、2021年10月にスーダンで騒擾が発生し、その後、実施に向けた検討は止まっていた。だが、昨今スーダンの国内情勢が徐々に落ち着きを見せている中で、開始に向けた検討を再開してもよい時期と判断するに至った。当初の要請が行われたのは2020年であり、当時からスーダン国内の給水サービスの状況や州水公社の技術支援ニーズ等は大きく変わっていると考えられ、それらの状況を把握する必要がある。</p> <p>【目的】 2020年と比べスーダン国内の給水サービスの状況や州水公社の技術支援ニーズ等は大きく変わっていると考えられ、1回の詳細計画策定調査でそれらの詳細を確認し、プロジェクトの実施体制や活動内容について協議を行うことは困難である。そのため、今回の詳細計画策定調査を今後の本格的な詳細計画策定調査に向けた予備的な調査と位置付け、本調査ではスーダン側関連機関との協議を通じた情報収集とそれを踏まえた技術協力プロジェクトの方向性や骨子の検討を目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、スーダン国内の給水サービスの状況や州水公社の課題等について情報を収集、分析し、担当分野に係る協力方針や骨子の検討を行う。</p>	留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 水道事業 【人月合計】 1.43人月 【現地派遣期間】 2026年2月下旬～2026年3月上旬 【渡航回数】 1回</p> <p>【その他留意事項】 本業務ではスーダンへの渡航は行いません。ウガンダへスーダン側関係機関を招聘し、本業務の従事者もウガンダへ渡航して業務を実施します。プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00711000000	調達件名	エクアドル国ジェンダー視点による女性の起業活動強化		
公示日(予定)	2025年12月10日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務	
履行期間(予定)	2026年1月26日 ~ 2028年1月25日	選定方法	企画競争			
業務	【背景】 Global Entrepreneurship Monitorの2020年の報告によるとエクアドルは南米地域において総合起業活動指数が高い国の一つであり、起業が盛んな背景には、正規雇用の機会が限られており非正規雇用者が多いこと、また正規雇用を含め雇用環境が一般的に不安定なこと、更には被雇用者として十分な収入を得られていないこと等がある。またエクアドルは労働における男女格差が大きく、労働力率は男性が7.8割程度に対して、女性は5.4割程度に留まり、(INEC 2023)。また女性の多くはインフォーマルセクターで就労する。 【目的】 経済・社会的包摶を促進する政策の策定、実行を担う経済社会包摶省は、条件付現金給付を受給する女性の中で起業希望者を対象に起業研修を受講することを条件に給付金を前倒しして支給する事業を実施。しかし、多くの女性は家事や労働などにより研修に多くの時間を割くことができず、起業に関する知識・技術を十分に得ることが困難である。また起業および事業を展開する上で女性が使える人的ネットワークは男性と比べて限られる、配偶者や家族から女性が外出することや労働そのものへの理解を得ることが難しいケースなど現地の女性がジェンダー規範に縛られることも多いなど、数多くの障壁がある。これら女性起業家を取り巻く様々な課題に対応し、ジェンダー視点をより強化したビジネス推進とその一環としての女性の起業支援を目的とする。 【活動内容】 成果1 現金給付の対象となる女性の問題と、生活の安定と向上を支援するためのニーズが特定される。 成果2 MIESの起業・知識管理局(SEGC)の現在の起業促進活動の改善領域が特定され、可能な改善策が提示される。 成果3 成果2で特定された課題の一部を克服するためのパイロットプロジェクトが計画される。 成果4 SEGCの起業促進活動を改善するための提案が、パイロットの実施結果に基づいて策定される。	留意事項	【業務従事者の専門分野】 本案件では、女性起業家支援に関わる専門性を求める。 【人月合計】 約10.0人月 【現地派遣期間】 2026年2月中旬～2027年12月中旬（渡航回数6回）を予定 【渡航回数】 6回程度（調査の進捗や現地の状況により変更の可能性あり） 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。			
内容				事項		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00802000000	調達件名	モロッコ国中東地域気候変動の対応を踏まえた自然災害対応能力強化のための情報収集・確認調査【補正予算】		
公示日(予定)	2025年12月10日	担当部課	モロッコ事務所モロッコ事務所直下		業務種別	業務実施契約(単独型)一調査・研究業務
履行期間(予定)	2026年1月26日 ~ 2026年2月27日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】モロッコは、地震、洪水、干ばつ、気温上昇など、地質学的および気候関連の災害の影響を非常に受けやすい国である。特に洪水は最も頻繁に発生する自然災害であり、年間平均約4.5億米ドルの損失をもたらしている。</p> <p>モロッコ政府は気候・災害リスク管理(DRM)の制度的枠組みを強化してきており、事後的な緊急対応から、事前の災害リスク軽減と備えに重点を置いた、より統合的なDRMアプローチに段階的に移行してきている。しかしながら、①早期警報など、より費用対効果の高い非構造的解決策への対応が不十分であること、②ハザードマップの作製・活用が不十分であること、③被害発生直後の緊急対応体制に改善の余地があること、④被害状況の迅速な影響評価ができるないこと、などの課題が挙げられる。この状況を踏まえ、これら分野における協力を検討するためにも、情報を収集して分析する必要がある。</p> <p>【目的】</p> <p>本業務の業務従事者は、有償資金協力プロジェクト、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、JICAモロッコ事務所の職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。</p> <p>【活動成果】</p> <p>マトリクス案、PDM案、PO案、M/D (Minutes of Discussions) 案の作成に協力する。報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。担当分野に係る調査報告書(案)を作成する。</p>	留意事項	<p>【業務従事者の専門分野】政策分析 【人月合計】0.92 【現地派遣期間】2026年1月下旬～2026年2月下旬（渡航回数1回）を予定 【関連報告書公開情報】特になし 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年11月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00795000000	調達件名	アフリカ地域（広域）医薬品製造および薬事規制に係る調査（調査分析（医薬品製造・薬事））（国内業務）		
公示日（予定）	2025年12月10日	担当部課	人間開発部保健第一グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）一調査・研究業務
履行期間（予定）	2026年1月26日 ~ 2026年2月27日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】 COVID-19パンデミックの経験・教訓をふまえ、アフリカにおけるパンデミック時の感染症危機対応医薬品（診断薬、ワクチン、治療薬）への迅速なアクセスを可能にするため、医薬品の域内製造ならびに医薬品規制当局の能力強化、域内調和化促進の必要性が高まっている。アフリカCDC、アフリカ連合開発庁（AUDA-NEPAD）のもとのアフリカ医薬品規制調和プラットフォーム（AMRH）、さらに新設されたアフリカ医薬品庁（AMA）などアフリカ地域機関の動きも活発化している。感染症の流行が続く中、アフリカにおける医薬品の研究開発・製造および医薬品に係る規制調和化は喫緊の課題となっている。</p> <p>【目的】アフリカ広域および各国の医薬品製造ならびに薬事規制の現状・課題、関連する地域機関の動きや他の開発パートナーの支援に関する情報収集・分析を行い、本分野の今後の協力に関する提言を導き出すことを目的とする。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①アフリカにおける医薬品製造に関連し、アフリカ域内のワクチン・医薬品製造拠点のマッピング、現地製造に向けた現状と課題分析を行う。日本企業関連事例および地域・国際機関・開発パートナーの支援事例について情報収集・分析を行う。②アフリカにおける薬事規制に関連し、アフリカ各国の医薬品規制当局の現状・課題に関する既存文献レビューを行う。また、地域機関による広域の規制調和化に向けた動き（AMRHパートナーシップやAMA設立の動き等）に関する情報収集・分析を行う。さらに日本企業の抱える課題および他のパートナーの支援事例等について情報収集を行う。③日本企業の医薬品・医療技術の海外展開に関する各種報告書・文献に関するレビューを行い日本企業が抱える課題やニーズ等に関する情報整理・分析を行う。④上記をふまえ、JICAの本分野での支援可能性について提言を取りまとめ、機構に報告を行う。</p>	留意事項	<p>【業務担当分野】調査分析（医薬品製造・薬事）</p> <p>【人月合計】1人月</p> <p>【現地派遣期間】現地派遣予定なし</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00792000000	調達件名	ガーナ国デジタル技術を活用した保健システム強化アドバイザー		
公示日(予定)	2025年12月10日	担当部課	人間開発部保健第一グループ		業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
履行期間(予定)	2026年1月26日 ~ 2028年4月21日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】ガーナ共和国（以下、「ガーナ」）では、国家中期計画「雇用のためのアジェンダII：すべての人のための繁栄と機会均等の創出2022-2025」において、保健セクターを重要分野の一つに位置付け、質の高いユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（Universal Health Coverage。以下、「UHC」）の達成を目指に掲げている。疾病構造に関しては、結核、マラリア、HIV・AIDSやコレラ等の感染症と併せて、非感染性疾患（Non-communicable diseases。以下、「NCDs」）が急増しており、2020年における死因の約半数を占めるに至っていることから、母子保健や感染症等の従来の保健課題とNCDsの疾病二重負担に直面している。このような状況の中、ガーナ政府は、「E-Health Strategy」（2010年）及び「Policy and Strategy on Digital Health 2023-2027」に基づき、医療サービス質の向上、アクセスの改善に向けて、デジタル技術を用いた遠隔医療の導入により保健システムの強化に取り組んでいる。【目的】中央遠隔医療センター（NTC）を運営するのに必要なITインフラやプロトコル整備、NTCに関連する人材育成支援等を通してデジタルヘルスの環境整備と能力強化を図ることで、ガーナにおける医療サービスのアクセス・質向上を目指すもの。 【業務内容】 ①ガイドライン、プロトコルに沿ってNTCが運営されるよう、運用状況等の現状をレビューし、運営委員会の設立、ワーキンググループの活動支援、ガイドライン等の指針策定及び運用体制の構築を支援する。 ②遠隔医療運営のための能力強化を目指して、研修カリキュラムの開発、研修の実施、モニタリング・評価を実施する。 ③既存のデータプラットフォームと連携したITシステムの整備を支援する。 ④持続的な遠隔医療サービス運用のための体制強化を目指して、ステークホルダーと連携して財政面を含む体制を構築する。	留意事項	【業務担当分野】保健医療、デジタルヘルス 【人月合計】16.25人月 【現地派遣期間】2026年3月上旬～2028年2月下旬 【渡航回数】5回 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			
内容						

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00800000000	調達件名	リベリア国アフリカ地域母子手帳を用いた母子保健医療サービスの質向上プロジェクト（評価分析）		
公示日（予定）	2025年12月10日	担当部課	人間開発部保健第一グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）一調査団参団
履行期間（予定）	2026年1月26日 ~ 2026年3月27日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】リベリアの妊産婦死亡率、新生児死亡率は非常に高く、WHO健康統計2022によるとそれぞれ10万出産につき652件（2020）、千件につき30件（2020年）である。同統計内に示されたアフリカ地域の平均である531件、26件よりも悪い上に、新型コロナパンデミックの影響でさらに状況が悪化したと言われている。一方でリベリア人口保健統計2019-2020によると、母子保健サービス受診率は医療資格者による妊婦健診4回受診が87%、医療資格者による分娩介助が84%、施設での分娩が80%、帝王切開による分娩が5%、二日以内に産後検診受診が80%となっている。いずれも2013年のリベリア人口保健統計の数値よりも改善している。保健サービス受診が増えているにも関わらず、保健アウトカムに改善が見られない状況では、ケアの質に問題があると考えられる。2023年の大統領選挙で政権交代が起きたが、新政権では妊産婦や新生児の健康を最優先課題として取り扱う宣言がされた。さらに、リベリア保健省は現在二つに分かれている妊婦健康カードと子ども健康パスポートを統合して、母子手帳を作成する取り組みを開始した。このプロセスでJICAのアフリカ諸国における母子手帳の有効活用と普及に関する知見を積極的に取り入れたいとの意向を持っている。 【目的】】本詳細計画策定調査は、プロジェクトの実施に先立ち、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。 【業務内容】本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る詳細計画策定のために必要な調査を行う。	留意事項	【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.26人月（予定） 【現地派遣期間】2026年2月上旬～2026年3月上旬 【渡航回数】1回 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 【関連報告書公開情報】モンセラード州保健サービス改善・監理支援能力強化プロジェクト業務完了報告書			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00261000000	調達件名	ミャンマー国投資環境及び経済政策に関する調査（国内業務）		
公示日（予定）	2026年1月14日	担当部課	緒方貞子平和開発研究所緒方貞子平和開発研究所直下		業務種別	業務実施契約（単独型）一調査・研究業務
履行期間（予定）	2026年3月10日 ~ 2026年4月9日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景・目的】ミャンマーにおける投資環境及び経済政策のギャップ、具体的には既存の政策と国際的なベストプラクティスとの不一致、主要経済セクターにおける政策目標と実際の成果とのミスマッチを明らかにする。 【活動内容】ミャンマーでの経済活動実績のある国内企業および投資家を対象としたインタビュー調査を行い、過去と現在の両方においてミャンマー政府の政策、あるいは必要な制度や市場の不在などの欠陥から生じる課題に関する一次データを収集する。	留意事項	【業務担当分野】インタビュー調査およびデータ収集 【人月合計】1人月 【現地派遣期間および渡航回数】現地派遣予定なし 【関連報告書公開情報】特になし 【紛争影響地域の特例】特になし 【厳格な情報管理の要否】特になし 【安全管理に係る業務上の制約等】特になし 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			